

2020年度 日本工学院八王子専門学校											
スポーツ健康学科三年制 サッカーコース											
4 級審判											
対象	1 年次	開講期	通年	区分	選※	種別	実習	時間数	30	単位	1
担当教員	都道府県審判インストラクター			実務経験	有	職種	サッカー審判員				
授業概要											
サッカー 4 級審判取得のための講習会に参加します。											
到達目標											
各競技規則などの理解が進み、筆記試験に向けての習得をし、筆記試験に合格します。実技講習では、フィールド上の動きや対応の理解・整理が進み今後の審判員に向けたスキルを獲得します。											
授業方法											
競技規則第1条から第17条までの講義および実技講習において、4 級審判員に必要な要素を双方から学ぶ。また、筆記試験では合格点以上の結果を残さないと不合格となりライセンス付与は行いません。また、座学・実技ともに積極的な態度にて学び取る姿勢を継続させ審判員という立ち位置の理解および習得を行います。											
成績評価方法											
筆記試験の実施、実技レベルの理解・習熟度、積極的な授業参加度、授業態度によって評価します。											
履修上の注意											
遅刻、欠席の場合は、授業前に教員室へ電話連絡をします。安全性の確保をします（学生自身の十分な体調管理、実技環境の確認と設営）。筆記試験により合格点以上の結果を残せないと不合格とします。別途受講料金が発生すうため、開催前までに振込を行い受講します。授業時間数の4分の3以上出席しない者は試験を受けられません。											
教科書教材											
日本サッカー協会公認指導教本・DVDなど											
回数	授業計画										
第 1 回	開校式ガイダンス										
第 2 回	ルールの精神										
第 3 回	審判員制度について										

2020年度 日本工学院八王子専門学校	
スポーツ健康学科三年制 サッカーコース	
4 級審判	
第 4 回	競技規則第1条・第2条について
第 5 回	競技規則第3条・第4条について
第 6 回	競技規則第5条・第6条について
第 7 回	競技規則第7条・第8条について
第 8 回	競技規則第9条・第10条について
第 9 回	競技規則第11条・第12条について
第 1 0 回	競技規則第13条・第14条について
第 1 1 回	競技規則第15条・第16・第17条について
第 1 2 回	実技講習 1
第 1 3 回	実技講習2
第 1 4 回	筆記テスト
第 1 5 回	まとめ今後に向けて